

上組町内会への入会ご案内

地域の情報や各種活動についてご案内します。

- ・上組町内会総会：年1回(毎年3月に実施)——活動報告と次年度計画の策定
- ・回覧：毎月——地域の情報、親睦、防犯活動などを回覧

●町内会費 1回の徴収額⇒^{7,520}~~7,920~~円(6ヶ月分)
4月と10月の年2回(6ヶ月分)の徴収となります。
<内訳：(上組町内会費~~200~~³⁰⁰円/月+中山社協・連町会費120円/月=~~320~~⁴²⁰円/月)×6ヶ月>

●社協・町内会の主な行事

- 4月 ・花見(上組町内会)
- 7月 ・軽スポーツ大会(中山町内)
- 8月 ・盆踊り大会(中山町内) ・納涼バーベキュー大会(上組町内会)
- 9月 ・町民運動会(中山町内)
- 10月 ・獅子舞(中山町内) ・稲生神社例祭寄進(中山町内)
- 11月 ・亥の子祭り(上組町内会) ・耐久グランドゴルフ(中山町内)
- 12月 ・軽スポーツ大会(中山町内)
- 1月 ・福祉センター祭り(中山町内) ・新年会(上組町内会)
- 2月 ・町民ウォークラリー(中山町内)

その他、講座・講演会・親睦会があります。

●サークル

- すずらん会 第1、第3火曜日 PM1:30~PM3:30 上組会館にて
おしゃべり・編み物・ゲームなど 男女ともに参加
- 子育ての集い 第1、第3火曜日 AM10:00~AM12:00 上組会館にて
子育ての集いは参加者減により現在休眠中です。

●子供会

数年前、上組町内会に小学生が少なくなり活動が難しく、現在休眠中です。

上組町内会への入会をお待ちしています。

問い合わせ・入会等については

上組町内会会長

まで連絡下さい。

6班 宮根 289-5488

—— 上組町内会・中山町内の概要説明 ——

中山上組町内会

●上組町内会：会員世帯 83 世帯（(H28. 1/1 現在) 世帯数の変動あり） ●班は 8 班あります。

●月当番（各班で 1 ヶ月ごとに会員名簿順の輪番制）

①回覧板をまわす ②会費や寄付の集金 ③行事の参加取りまとめ他

●班長（各班から 1 名／任期 1 年／会員名簿順の輪番制）班長は町内会の役員です。

①定時総会前に行う役員会 ②依頼があった時は葬儀の受付 ③臨時役員会
④班長から上組町内会の書記と会計を選出 他

●町内会長 1 人・副会長 1 人・体育委員 2 人・監査 2 人・宮総代 2 人役員です。任期 2 年
（原則とし上記役員は、1&2 班／3&4 班／5&6 班／7&8 班の各 2 つの班から選出し輪番制
です。 但し、監査 2 人は前年度の会長・副会長が担う。任期は同じく 2 年）

●町内会費

町内会費は 4 月(前期)と 10 月(後期)に 6 ヶ月分ごとまとめて 1, 920 円徴収です。

＜内訳＞・中山社会福祉協議会会費 105 円／月

・中山連合町内会会費 15 円／月 } 120 円×6 ヶ月＝ 720 円

・上組町内会会費 ~~300-200~~ 円／月 } ~~200~~ 円×6 ヶ月＝~~1, 200~~ 円

（前期分は 5 月～10 月 後期分は 11 月～翌年 4 月です。） 300 1, 800

●主な寄付・募金類 <寄付ですので、強請ではありませんができればよろしくお願いします>

（ ）内は集金月と一世帯当たりの寄付の目安額

①広島市公衆衛生募金（5 月 100 円） ②稲生神社維持費募金（5 月 500 円）

③赤十字社募金（6 月 400 円） ④更正援護資金募金（7 月 50 円）

⑤稲生神社祭礼費寄進（8 月 500 円） ⑥広島戦没者招魂際・奉賛金（9 月 50 円）

⑦赤い羽根共同募金（10 月 400 円） ⑧亥の子祭り寄付（10 月 500 円）

⑨その他お願い：上記の寄付とは別に獅子舞・お神輿・亥の子でご自宅にお伺いしますが、
その時出来ればお礼の気持ちとしてご祝儀をいただけたらありがたいです。

●^{ししまい}獅子舞・^{いのうじんじや}稲生神社のお祭り及び^{みこし}神輿・^{い こまつり}亥の子祭りについて<伝統行事>

1) お祭り関係のスケジュール

①中山稲生神社主催

◎獅子舞⇒毎年 10 月の第 2 日曜日に行われます。（神社の依頼を受け各町内会で実施）

◎稲生神社例祭（お祭り）⇒毎年 10 月の第 3 日曜日に行われます。

◎お神輿⇒お祭り同じ 10 月第 3 日曜日に行われます。（7 年周期で各町内会の輪番制）

②上組町内会主催

◎亥の子祭り⇒毎年 11 月の第 3 日曜日（各町内会単位で行います。上組町内を回ります。）

●獅子舞・稲生神社のお祭り及び神輿・亥の子祭りとは！

1) 稲生神社例祭<お祭り>

神様に収穫を感謝する祭です。地域の結びつきや活性化を目的として行われています。お祭りの運営にあたり毎年8月か9月に例祭費の寄進（目安500円の寄進）のお願いがあります。町内の月当番さんが集金に回られます。寄進いただいた方には日を改めてお祭り当日稲生神社である福引きの券が1枚あります。

2) 獅子舞について（上組町内を回ります。）

獅子が家々を舞って、家の邪気を払い清めてまわります。太夫さんを先頭に次に獅子が続きます。太夫さんが御幣(ごへい)を振り、家中の邪気を御幣で絡めます。絡めた邪気を獅子が舞ってつまみ出し、家中の邪気を払い出す儀式です。

獅子舞でいただいたお花(ご祝儀)は全額、稲生神社に納入し、神社の運営に使われます。

3) お神輿について



稲生神社例祭（お祭り）の日に行われます。中山町内持ち回りで7～8年ごとに当番が回ってきます。大人神輿と子供神輿の2基があり一緒行う町内会と分担して1日をかけ、中山町内を練り歩きます。お神輿でいただいた、お花(ご祝儀)は神輿運営費に使われます。余剰金は神輿当番の上組町内会に収めます。

4) 亥の子祭りについて

亥の子祭りは字のごく、亥はイノシシのことで、イノシシが多産だという事で子孫繁栄と、商売繁盛、健康を願うお祭りです。秋の収穫に感謝する意味もあります。

石に数本の縄をつけ、家々を練り歩きます。家で亥の子石をつく時に「亥の子 亥の子亥の子 餅ついて 繁盛せ 繁盛せ」と言いながらつきます。基本子供の祭りといわれています。亥の子で家々を回っていただいた、お花(ご祝儀)は亥の子祭りの運営費に使用します。余剰金は上組町内会に収めます。

